

～倒産、解雇及び雇い止め等により離職された方へ～

平成22年4月から、国民健康保険税が軽減されます。

● 対象者は？

雇用保険受給資格者証の理由コードが、下記①・②に該当し、失業等給付を受ける方。

①理由コード：11, 12, 21, 22, 31, 32 特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)

②理由コード：23, 33, 34 特定理由離職者(雇い止め等による離職)

1. 支給番号	2. 氏名					
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日	7. 求職番号		
8. 住所又は居所						
9. 支払方法(金融機関コード・記号(口座番号))						
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由				
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額					
15. 求職申込年月日	16. 認定日	17. 受給期間満了年月日				
18. 基本手当日額	19. 所定給付日数					
20. 特殊表示(災害時、一括、巡相、市町村)						

<雇用保険受給資格者証 見本>

※見本は平成22年2月22日以降交付の新様式です。

● 軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得等から算定されますが、軽減は前年の給与所得を30/100とみなして算定されます。

● 軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間

(軽減期間中に就職し会社の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退すると軽減は終了します。)

● 制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日以降)に離職した方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※軽減を受けるには、下記を持参のうえ申請が必要です。

《申請に必要なもの》

- ① 雇用保険受給資格者証
- ② 印鑑(朱肉を使用するもの)



【申請・問い合わせ先】 戸田市役所 福祉部 保険年金課 保険税賦課担当
電話 048-441-1800(代) 内線 247・266

特例対象被保険者等申告書

(あて先)
戸田市長

平成 年 月 日提出

※欄は記入しないでください。

住 所	戸田市		
フリガナ			
世帯主氏名	印		
※世帯主個人コード		※保険証番号	
フリガナ			
特例対象被保険者等 (離職者)氏名			
生年月日	明・大 昭・平	年 月 日生	電話番号
※個人コード		世帯主との続柄	
離職した事業所	所在地		
	名 称		
	代表者名		
離職年月日	年 月 日		
離職理由コード	11・12・21・22・31・32	23・33・34	
離職理由	特定受給資格者		特定理由離職者
軽 減 期 間			
※開始年月日	平成 年 月 日	※終了年月日	平成 年 3 月 31 日
・開始年月日は、平成22年4月1日以降 ・軽減期間は、離職日の翌日の属する月から翌年度末まで			

《 添付書類 》 雇用保険受給資格者証の写

○お問い合わせ・・・福祉部 保険年金課 保険税賦課担当 電話048(441)1800 内線 247・266

受付印